

質問回答

NO.	質問	回答
1	WinActorシナリオを作成するためのWinActorのライセンスは請負者が用意するという認識で合っていますでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	令和5年度に作成された「工作物の新築、改築及び増築行為許可申請書（Excel ファイル1 様式）」及びWinActorシナリオ（画面やファイル）について、実物を確認させていただけないでしょうか。	工作物の新築、改築及び増築行為許可申請書（Excel ファイル1 様式）及びWinActorシナリオを確認されたい場合は、環境省内で確認できるものとします。 確認を希望する場合は、以下の連絡先に訪問日時等をご連絡ください。 ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止とします。また、情報セキュリティ保護等の観点から、提示できない場合があります。 連絡先：環境省自然環境局国立公園課（TEL:03-5521-8277）
3	本件の業務につきまして、仕様書内の「3. 業務の内容」の中に「許可申請書19 様式に対応する業務機能（WinActor シナリオ）を新規開発する」との記載がありますが、「WinActor シナリオ」の開発及び動作検証にあたって、「国立公園業務管理システム」を操作できる環境が必要になると考えております。 本件の業務を進めるにあたって、以下のどちらの前提で進めれば宜しいでしょうか。 1. 貴省の「国立公園業務管理システム」にアクセスできる作業場所をご用意いただくか、リモートでアクセスできるようにしていただき、作業を行う。 2. 弊社内に「国立公園業務管理システム」と同等のシステム環境を構築し、弊社内で作業を行う。 上記2 の場合、構築に必要な PGソースや手順書をお借りする想定です。	1 のとおりです。 環境省担当官が指定する環境省内の場所において、業務機能（WinActor シナリオ）が使用できる端末を貸与することを想定しています。